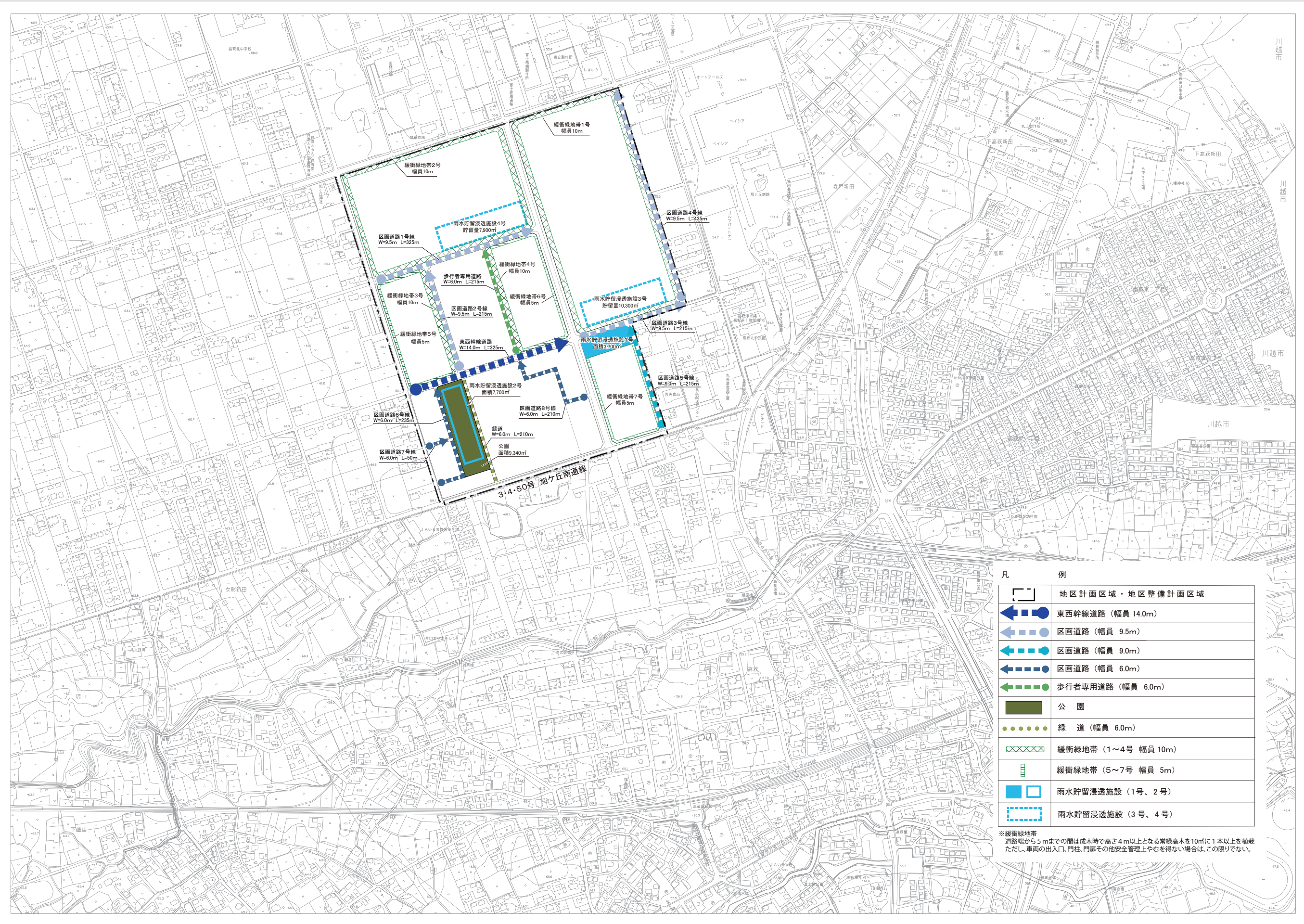


計画図（地区整備計画図 地区施設の配置及び規模）



1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13	14	15
16	17	18



- 凡例
- 地区計画区域・地区整備計画区域
 - 東西幹線道路（幅員 14.0m）
 - 区画道路（幅員 9.5m）
 - 区画道路（幅員 9.0m）
 - 区画道路（幅員 6.0m）
 - 歩行者専用道路（幅員 6.0m）
 - 公園
 - 緑道（幅員 6.0m）
 - 緩衝緑地帯（1～4号 幅員 10m）
 - 緩衝緑地帯（5～7号 幅員 5m）
 - 雨水貯留浸透施設（1号、2号）
 - 雨水貯留浸透施設（3号、4号）

凡例	
	地区計画区域・地区整備計画区域
	東西幹線道路（幅員 14.0m）
	区画道路（幅員 9.5m）
	区画道路（幅員 9.0m）
	区画道路（幅員 6.0m）
	歩行者専用道路（幅員 6.0m）
	公園
	緑道（幅員 6.0m）
	緩衝緑地帯（1～4号 幅員 10m）
	緩衝緑地帯（5～7号 幅員 5m）
	雨水貯留浸透施設（1号、2号）
	雨水貯留浸透施設（3号、4号）

※緩衝緑地帯
道路端から5mまでの間は成木時高さ4m以上となる常緑高木を10mに1本以上を植栽
ただし、車両の出入口、門柱、門扉その他安全管理上やむを得ない場合は、この限りでない。